

2020年
4月号

全国障害児者の暮らしの場を考える会 播本裕子（はりもと ゆうこ）

今月のテーマ

家族介護はもう限界！ 障害児者をもつ家族の暮らしと健康の調査より

きょうされん、障全協、全国障害児者の暮らしの場を考える会の三団体は、障害児者をもつ家族の暮らしと健康の調査（2018年7月～12月実施）に共同でとりくみました。

障害のある人たちは、医療や教育、働くことが保障されることにより平均寿命を大きく伸ばすことができました。それに対し、生きる基盤となる「暮らしの場」の制度が追いつかず、社会からの孤立、親・家族への依存などにより、ショートステイを転々とする「ロングショート」といった言葉が生まれるなど、さまざまな問題が起きています。

こうした情勢で、障害者やその家族の暮らしの実態がどうなっているのか、特に介護の中心になっている親の暮らしや健康状態を明らかにすることで、障害者・家族が安心して暮らすための課題やあり方について、広く議論を深める際の根拠とするために調査を実施しました。

調査に回答した3612人の方々は、障害者作業所や親の会活動等に参加されている人が多く、親の会への参加や制度の活用もできず、孤立した生活を余儀なくされている人たちの実態は反映されていません。しかし、制度等を活用し相互に支え合いながら暮らしている障害者・家族の場合であっても、大半の人たちが将来への不安を抱えながら暮らしている実態が明らか

になりました。まして、地域で孤立した生活を余儀なくされている人たちの実態は想像に余ります。

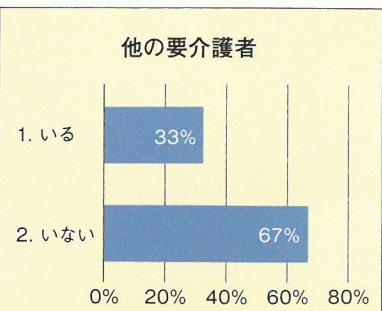
介護の困難さにいくつもの要因

介護されている障害児者は、知的障害か知的障害と他の障害との重複の方が84%にのぼり、当事者が一日以上一人で留守番ができると答えた人は数%にすぎません。大半の当事者に、常時見守りが必要です。

主たる介護者は、母親73%、父親17%、兄弟姉妹4%、ヘルパー2%です。障全協が2014年に実施した調査では、母親91%、父親5%、兄弟姉妹1%と、今回よりも母親が多くの割合を占めていましたが、これは母親以外の家族、特に父親が協力するようになったという単純なものではなく、高齢化で主たる介護を担えない母親が増えてきたと考えられます。

家族介護をより困難にしている要因の一つに、複数の要介護者の存在があります。回答では33%の人が他の要介護者がいると答えています。介助疲れなどで家族介護はもう限界と思っているか否かの問いで、常に思っている21%、時々思う45%と、全体の66%の人が家族介護の限界を感じています。

ショートステイの支給決定は、全体の41%



「家族介護はもう限界」と思ったことがあるか

状況	人数	%
1. 常に思っている	685	21%
2. 時々思う	1,504	45%
3. 思ったことはない	1,139	34%
	3,328	100%

で、支給決定の平均8.2日/月に対して、利用できたのは4.9日/月です。ショートステイの場が少なく、希望通りに利用できません。一方、支給決定の最大60日を含め利用が30日以上3件、20～29日10件、10～19日79件あり、ロングショートの実態を反映しています。

当事者の今後の暮らしについて

当事者との今後の暮らし方について、親子別々の生活27%、親子一緒25%と拮抗していますが、兄弟姉妹にみてほしい8%を加えると、不足する暮らしの場の実態も反映して、多くの人が同居生活を望まざるを得ない心境になっています。親の高齢化によるロングショートの要因の一つと言えます。

将来の暮らしの場に対する希望については、全体で19%の人が今の自宅（借り家を含む）と答えており、当事者が40歳以上の場合でも、全体の18%の人が今の自宅と答えています。グループホームや入所施設と回答したの方が多い（33%）のですが、現在の暮らしを支える制度が不十分ななかで、暮らしの場に対する展望をもてない実態があると考えられます。

親子ともに厳しい経済状況

主たる介護者の就労状況について、働いてい

■当事者の年金・手当等の収入で生活できるか？

当事者の年代	本人収入のみ	家族が支援	その他	計
20～29歳	18	38	4	60
30～39歳	51	69	10	130
40～49歳	58	128	11	197
50～59歳	25	43	6	74
60～69歳	4	4	1	9
70～79歳	2	1		3
合計	158	283	32	473
	33%	60%	7%	100%

る29%、働いていない38%と全体の3分の1しか働けていません。働いている場合でも正規の人は11%、介助等のため働けていない人は全体の38%です。年代別でみると学齢期（7～18歳）の場合、働いている49%、働いていない31%と、働いている人が働いていない人を上回ることが特徴です。貧困格差が広がり、近年は共働きが当たり前という社会状況のなかで、主たる介護者（ほとんどが母親）の約半数が働けない実態にあることは、障害者世帯の所得の低さが想定されます。

当事者の年金が同居世帯の生計に対して世帯の生計に必要31%、欠かせないわけではないが必要46%を合わせると全体の77%が必要としています。働きたくても働けない介護者の所得が低く、母親は老後に国民年金だけになる人が大半のなかでは、子の年金を当てにしないと生活が維持できない実態がわかります。主たる介護者の悩み・ストレスの項目でも、3番目に収入・家計があがっています。

一方、グループホームや入所施設で、一定、自立した生活を送っている人の6割が家族から金銭的支援を受けています。これでは親子の収入を合わせてやっと暮らしている家庭では、自立させることを躊躇してしまいます。暮らせる年金制度の確立が必要です。